

# えるぼし認定通知書交付式

## ～株式会社 四電工～



香川労働局（局長：ほんまゆきてる本間之輝）は、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主として、平成31年4月26日付けで、株式会社四電工を第2段階で「えるぼし」認定しました。今回の認定により、香川労働局管内の「えるぼし」認定企業は計9社となりました。

令和元年5月31日、香川労働局において、「えるぼし」認定通知書交付式を実施しました。



（写真左から、四電工人事労務部人事課 上田氏、労務課長 川谷氏、執行役員人事労務部長 森岡氏、香川労働局長）

交付式終了後、企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長が懇談を行いました。



### ○株式会社四電工の概要

本社：高松市

業種：建設業

労働者数：2090人（うち女性118人）

認定日：平成31年4月26日

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

**香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)**

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>